

甲 府 市 教 育 大 綱

平 成 2 7 年 9 月

甲 府 市

1 はじめに

現在、我が国は人口減少と少子高齢化という過去に経験したことのない、出口の見えない深刻な問題を抱えており、長引く経済の停滞は雇用不安や格差拡大を生み出しています。こうした厳しい社会情勢の中にあっても、市民一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、生涯にわたる「まなび」を通じて自己実現を図ることで充実と幸福を感じながら暮らすことのできるまちづくりを進めていくことは行政の責務です。

そして、これからの社会を担い、未来を託すことのできる人材を育成する教育の役割は、ますます大きくなっています。

甲府市では、その責任を重く受け止め、このたび策定した「甲府市教育大綱」に基づいて、本市が目指す「甲府の教育」を市長と教育委員会とが一致協力して実践していきます。

2 大綱策定の趣旨

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の一部を改正する法律が施行され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携の強化等を柱とする教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

この法改正に伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとされました。

また、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育、学術及び文化の振興に関する施策の根本となる方針や目標を「教育大綱」として定めることとされました。

こうしたことから、本市では、新たに設置した「甲府市総合教育会議」において、市長と教育委員会とが本市の教育について議論と協議を重ね、このたび、教育施策の根本的な方針を「甲府市教育大綱」として策定いたしました。

3 大綱の対象期間

教育大綱の対象期間は平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議・調整をする中で必要に応じて見直しを行うこととします。

4 大綱の構成

甲府市教育大綱では、国の第2期教育振興基本計画の成果目標を参酌しつつ、「第六次甲府市総合計画」の基本構想における教育に関係する施策や方針を踏まえた教育施策の柱を「基本施策」とし、その「基本施策」を実現するため、市長の政策提言である「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」及び保健福祉施策に関わる総合的な計画「第3次健やかいきいき甲府プラン」の個別計画のひとつである「甲府市子ども・子育て支援計画」の教育分野に関する施策、並びに、教育委員会が定めた「甲府市学校教育指導重点」や「甲府市生涯学習ビジョン」等に基づく重要な施策を「重点施策」として位置づけました。

今後、本市の教育行政については、「甲府市教育大綱」に掲げる「基本理念」に基づき、「基本施策」（7項目）の実現に向けた「重点施策」（19項目）を中心に、教育、学術及び文化の振興を図る施策を総合的かつ積極的に推進していきます。

5 教育大綱

（1）基本理念

すべての市民が「教え育て、共に育ち、郷土を育む」こと、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となることを期して制定した「甲府 きょういくの日（教育・共育・郷育）」の趣旨を踏まえ、郷土の発展と次代の繁栄を託すことができる人づくりを実現する「教育」を展開するため、教育大綱の基本理念を次のとおり定めます。

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境を創造し、市域に育まれた歴史や文化を継承しながら、地域がつながり、未来（あした）につなぐ「まなび」を推進する。

(2) 基本施策と重点施策

基本施策1：子ども・子育てへの支援

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

【重点施策】

➤子育て支援サービスの整備と推進

すべての子育て家庭が不安や負担感なく子どもを育てることができる環境をつくるために、多様なニーズに応えた、きめ細かな教育・保育サービス等を確保し、提供します。

➤保幼小連携・小中連携の推進

子どもが幼児期における教育・保育から小学校教育へ、また、小学校から中学校へ円滑に接続できるよう、相互の連携に取り組みます。

➤放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブの受入れ対象を段階的に拡大し、放課後も児童が安心して活動できる環境を確保します。

➤放課後子供教室の計画的な整備

すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、さまざまな体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと一体的な整備を計画的に進めます。

➤経済的負担の軽減

すべての子どもは等しく教育を受ける権利を有しており、家庭の経済状況に関わらず幼児期に必要な教育・保育を受けられるよう、また、経済的理由によって就学や進学が制限されることのないよう、公平性に配慮しながら経済的な支援を行います。

基本施策2：学校教育の充実

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

【重点施策】

➤特色（魅力）ある学校づくり

・小中学校

「豊かな感性とたくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指す」ことを目標とした、「甲府市学校教育指導重点」を定め、「思い遣る心」の育成と、「生きる力」を育む教育の展開を重点目標に特色（魅力）ある教育の推進を図ります。

・甲府商業高等学校

魅力ある学校づくりを推進するため、生徒・家庭との一層の信頼関係を築き、生徒の各種資格取得や就職・進学などを目標に学力の向上を図ります。

・甲府商科専門学校

より高い専門性と豊かな人間性を身につけた地場企業に貢献できる人材を育成するため、時代の趨勢や産業界のニーズを的確に把握する中で、「学校経営向上計画」に基づいて着実な経営向上を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

➤きめ細かな教育の充実と学力の向上

教育支援ボランティアなどの人的資源をより一層活用し、きめ細かな教育を充実させ、世界に通じ、社会を生き抜く力を持った、未来を託す元気な子どもを育てられるよう、家庭や地域と連携した教育活動の充実と特色ある教育を推進し、確かな学力の向上を図ります。また、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援など各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力向上などを図ります。

➤少人数学習の推進

小学校3年生への進級時には、学習内容が抽象化され内容的にも増加します。また、小学校1・2年生時の30人学級から35人学級に編成が変わることから、臨時教職員を加え、学級内を少人数集団に分けた授業の試行・検証を行うことにより、これまで以上に丁寧できめ細かな指導の実現に努めます。

➤学校内外の危機管理体制の整備

いじめや不登校、暴力行為、体罰、不審者など、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校内外における危機管理体制の整備を図ります。

➤教育環境の整備

「学校施設 老朽化リニューアル計画」に基づき、未来を託す「元気な子ども」が育つ教育環境の整備を進めます。また、小学校給食室については、計画的にドライシステムへの改築を行い、安全性を確保する中で、給食調理業務の年次的な民間委託を行います。

基本施策3：防犯・交通安全対策の充実

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

【重点施策】

➤通学路における安全対策の推進

甲府市通学路安全推進連絡会議において策定した「甲府市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路における児童の安全を確保する対策を計画的に推進していきます。

➤地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域ボランティア（スクールガード）と連携・協力し、地域社会全体で学校安全に取り組みます。

基本施策4：青少年の健全育成

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

【重点施策】

➤青少年対策の充実

青少年の健全育成や非行の未然防止を図るため、学校・家庭・地域が連携して青少年の保護育成や社会環境の浄化に取り組むとともに、青少年の健全育成を目的として活動する関係団体の充実強化を図ります。

基本施策5：生涯学習の充実

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

【重点施策】

➤生涯学習の更なる推進

いつでもどこでもだれもが学べる環境づくりを行うとともに、公民館等を生涯学習の拠点施設として、「まなび」によって習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進し、生涯学習を通じて、市民だれもが生きる喜びと希望を持ち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じて暮らすことのできるまちづくりを推進します。

➤図書館の充実

市民の生涯にわたる情報拠点施設として蔵書資料の整備を図るとともに、良質な図書館サービスの提供に努め、読書を通して人生を豊かにする読書文化の醸成と子どもの読書活動の推進を図ります。

基本施策6：文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組みるとともに、文化財の保存・活用を図ります。

【重点施策】

➤「歴史物語都市こうふ」の推進

開府500年（平成31年）や信玄公生誕500年（平成33年）を迎えるにあたり、武田三代をはじめ、小江戸文化や明治期の近代化など重層的で多様な歴史・伝統・文化を振り返り、市民がより一層、我がまちを誇りに感じ愛着を深められるよう一体的な意識の醸成を図ります。

また、魅力発信の好機として効果的なシティプロモーション活動を展開するとともに、武田氏館跡を中心とした史跡・文化財などについても着実な整備を進め、「歴史物語都市こうふ」の実現に向けた全庁的な取組を推進します。

➤文化の向上と魅力の発信

市民に様々な質の高い芸術文化に触れる機会を創出するとともに、本市の文化力の向上と魅力の発信に努めます。

基本施策7：スポーツの振興

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を
培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯
スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

【重点施策】

➤市民一人ひとりが生涯にわたってライフスポーツを楽しめる環境づくり

生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活かに満ちた生活を送って
いけるよう、それぞれのライフステージにあったスポーツを身近に
楽しめる取組を進め、心身両面から健康の増進に努めるとともに、
ウォーキングやトレイルランなど、豊かな自然環境等を活かした
スポーツ振興と情報発信に努め、甲府の魅力を高めます。

➤競技スポーツの振興

子どもたちの憧れや目標となるヴァンフォーレ甲府（サッカー）や
山梨クィーンビーズ（バスケットボール）など地域で活動する各競技
団体と連携・協働して競技力の向上を図るとともに、2020年の東京
オリンピック・パラリンピックの開催を機に競技スポーツの振興に
努めます。

甲府市教育大綱 施策体系図

基本理念

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境を創造し、市域に育まれた歴史や文化を継承しながら、地域がつながり、未来(あした)につなぐ「まなび」を推進する。

基本施策1 子ども・子育てへの支援

重点施策 1 子育て支援サービスの整備と推進

重点施策 2 保幼小連携・小中連携の推進

重点施策 3 放課後児童クラブの拡充

重点施策 4 放課後子供教室の計画的な整備

重点施策 5 経済的負担の軽減

基本施策2 学校教育の充実

重点施策 6 特色(魅力)ある学校づくり

重点施策 7 きめ細かな教育の充実と学力の向上

重点施策 8 少人数学習の推進

重点施策 9 学校内外の危機管理体制の整備

重点施策 10 教育環境の整備

基本施策3 防犯・交通安全対策の充実

重点施策 11 通学路における安全対策の推進

重点施策 12 地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

基本施策4 青少年の健全育成

重点施策 13 青少年対策の充実

基本施策5 生涯学習の充実

重点施策 14 生涯学習の更なる推進

重点施策 15 図書館の充実

基本施策6 文化・芸術の振興

重点施策 16 「歴史物語都市こうふ」の推進

重点施策 17 文化の向上と魅力の発信

基本施策7 スポーツの振興

重点施策 18 市民一人ひとりが生涯にわたってライフスポーツを楽しめる環境づくり

重点施策 19 競技スポーツの振興